

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 国立療養所菊池恵楓園

- 1 開催日 平成28年10月5日(水)
- 2 委員の氏名及び役職 委員長 野上玲子 副園長
委 員 彌富啓三 福祉課長
委 員 宮上由美 副看護部長
委 員 清 慶二 福祉班長
- 3 審査対象期間 平成28年7月1日～平成28年9月30日契約締結分
- 4 審査契約件数
 - (1) 公共工事
 - ①競争入札によるもの
 - ・審査対象件数 1件
 - ・審議件数 0件
 - うち、低入札価格調査の対象となったもの 0件
 - ②随意契約によるもの
 - ・審査対象件数 0件
 - ・審議件数 0件
 - (2) 物品・役務等
 - ①競争入札によるもの
 - ・審査対象件数 4件
 - ・審議件数 0件
 - うち、契約金額が500万円以上のもの 0件
 - うち、参加者が一者しかいないもの 0件
 - うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件
 - うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件
 - ②随意契約によるもの
 - ・審査対象件数 11件
 - ・審議件数 0件
 - うち、新規案件で競争性がない随意契約で調達しているの 11件
 - うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかいないもの 0件
 - うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 6件
 - うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件
- 5 審査案件の抽出方法
審査案件全てを対象とした。
- 6 審査結果
不適切等と判断した件数 0件
結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審議を行った際の書類も併せて提出すること。)
所見なし。

公共調達審査委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

(競争入札によるもの)

審査対象期間

平成28年7月1日～平成28年9月30日

部局名 国立療養所菊池恵楓園

[illegible]

公共調達審査委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

(随意契約によるもの) 審査対象期間 平成28年7月1日～平成28年9月30日

部局名 国立療養所菊池恵楓園

[illegible]

公共調達審査委員会審議対象一覧及び審議結果（物品役務等）

(競争入札によるもの)

審査対象期間 平成28年7月1日～平成28年9月30日

部局名 国立療養所菊池恵楓園

[illegible]

公共調達審査委員会審議対象一覧及び審議結果（物品役務等）

（随意契約によるもの）

審査対象期間 平成28年7月1日～平成28年9月30日

部局名 国立療養所菊池恵楓園

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査委員会審議結果状況（所見）
委託診療費6月分	支出負担行為担当官 国立療養所菊池恵楓園 事務部長 志水 裕一 熊本県合志市栄3796	平成28年7月19日	独立行政法人国立病院 機構 再春在病院	ハンセン病療養所が実施している診療委託契約については、「らい予防法の廃止に関する法律（平成8年法律第28号）」に基づきハンセン療養所では入所者に必要な医療を確保するため、近隣医療機関と契約を行っているところ、療養所の立地条件等の特殊性もあり事前に受託先医療機関と条件等の調整をしたうえで契約しているため、競争を許さないため。会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	194,020	194,020	100%	0	1者	所見なし
委託診療費6月分	支出負担行為担当官 国立療養所菊池恵楓園 事務部長 志水 裕一 熊本県合志市栄3796	平成28年7月19日	独立行政法人国立病院 機構 熊本医療センター	ハンセン病療養所が実施している診療委託契約については、「らい予防法の廃止に関する法律（平成8年法律第28号）」に基づきハンセン療養所では入所者に必要な医療を確保するため、近隣医療機関と契約を行っているところ、療養所の立地条件等の特殊性もあり事前に受託先医療機関と条件等の調整をしたうえで契約しているため、競争を許さないため。会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	581,800	581,800	100%	0	1者	所見なし
下水道使用料6月分	支出負担行為担当官 国立療養所菊池恵楓園 事務部長 志水 裕一 熊本県合志市栄3796	平成28年7月19日	合志市	地方公共団体との取り決めににより、契約の相手方に定められているもので、且つ当園に供給可能な業者が当該業者以外に存在しないため、会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,337,660	1,337,660	100%	0	1者	所見なし
下水道使用料7月分	支出負担行為担当官 国立療養所菊池恵楓園 事務部長 志水 裕一 熊本県合志市栄3796	平成28年8月16日	合志市	地方公共団体との取り決めににより、契約の相手方に定められているもので、且つ当園に供給可能な業者が当該業者以外に存在しないため、会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,334,350	1,334,350	100%	0	1者	所見なし
委託診療費7月分	支出負担行為担当官 国立療養所菊池恵楓園 事務部長 志水 裕一 熊本県合志市栄3796	平成28年8月25日	独立行政法人国立病院 機構 再春荘病院	ハンセン病療養所が実施している診療委託契約については、「らい予防法の廃止に関する法律（平成8年法律第28号）」に基づきハンセン療養所では入所者に必要な医療を確保するため、近隣医療機関と契約を行っているところ、療養所の立地条件等の特殊性もあり事前に受託先医療機関と条件等の調整をしたうえで契約しているため、競争を許さないため。会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	185,380	185,380	100%	0	1者	所見なし

公共調達審査委員会審議対象一覧及び審議結果（物品役務等）

（随意契約によるもの）

審査対象期間 平成28年7月1日～平成28年9月30日

部局名 国立療養所菊池恵楓園

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査委員会審議結果状況（所見）
委託診療費7月分	支出負担行為担当官 国立療養所菊池恵楓園 事務部長 志水 裕一 熊本県合志市栄3796	平成28年8月25日	独立行政法人国立病院 機構 熊本医療センター	ハンセン病療養所が実施している診療委託契約については、「らい予防法の廃止に関する法律（平成8年法律第28号）」に基づきハンセン療養所では入所者に必要な医療を確保するため、近隣医療機関と契約を行っているところ、療養所の立地条件等の特殊性もあり事前に受託先医療機関と条件等の調整をしたうえで契約しているため、競争を許さないため。会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	631,510	631,510	100%	0	1者	所見なし
下水道使用料8月分	支出負担行為担当官 国立療養所菊池恵楓園 事務部長 志水 裕一 熊本県合志市栄3796	平成28年9月16日	合志市	地方公共団体との取り決めにより、契約の相手方に定められているもので、且つ当園に供給可能な業者が当該業者以外に存在しないため、会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,586,450	1,586,450	100%	0	1者	所見なし
委託診療費8月分	支出負担行為担当官 国立療養所菊池恵楓園 事務部長 志水 裕一 熊本県合志市栄3796	平成28年9月21日	独立行政法人国立病院 機構 再春荘病院	ハンセン病療養所が実施している診療委託契約については、「らい予防法の廃止に関する法律（平成8年法律第28号）」に基づきハンセン療養所では入所者に必要な医療を確保するため、近隣医療機関と契約を行っているところ、療養所の立地条件等の特殊性もあり事前に受託先医療機関と条件等の調整をしたうえで契約しているため、競争を許さないため。会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	310,560	310,560	100%	0	1者	所見なし
委託診療費8月分	支出負担行為担当官 国立療養所菊池恵楓園 事務部長 志水 裕一 熊本県合志市栄3796	平成28年9月21日	熊本赤十字病院	ハンセン病療養所が実施している診療委託契約については、「らい予防法の廃止に関する法律（平成8年法律第28号）」に基づきハンセン療養所では入所者に必要な医療を確保するため、近隣医療機関と契約を行っているところ、療養所の立地条件等の特殊性もあり事前に受託先医療機関と条件等の調整をしたうえで契約しているため、競争を許さないため。会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,135,402	1,135,402	100%	0	1者	所見なし
委託診療費8月分	支出負担行為担当官 国立療養所菊池恵楓園 事務部長 志水 裕一 熊本県合志市栄3796	平成28年9月21日	熊本大学医学部附属病院	ハンセン病療養所が実施している診療委託契約については、「らい予防法の廃止に関する法律（平成8年法律第28号）」に基づきハンセン療養所では入所者に必要な医療を確保するため、近隣医療機関と契約を行っているところ、療養所の立地条件等の特殊性もあり事前に受託先医療機関と条件等の調整をしたうえで契約しているため、競争を許さないため。会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,033,988	1,033,988	100%	0	1者	所見なし

公共調達審査委員会審議対象一覧及び審議結果（物品役務等）

（随意契約によるもの）				審査対象期間		平成28年7月1日～平成28年9月30日		部局名				国立療養所菊池恵楓園	
物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査委員会審議結果状況（所見）			
委託診療費8月分	支出負担行為担当官 国立療養所菊池恵楓園 事務部長 志水 裕一 熊本県合志市米3796	平成28年9月21日	独立行政法人国立病院機構 熊本医療センター	ハンセン病療養所が実施している診療委託契約については、「らい予防法の廃止に関する法律（平成8年法律第28号）」に基づきハンセン病療養所では入所者に必要な医療を確保するため、近隣医療機関と契約を行っているところ、療養所の立地条件等の特殊性もあり事前に受託先医療機関と条件等の調整をしたうえで契約しているため、競争を許さないため。会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,193,040	2,193,040	100%	0	1者	所見なし			